

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

フコク生命は、「お客さまおよび職員の命をはじめとする人の命を最優先に考えること」「われわれの事業活動により、感染者が増えていくことは絶対に回避すること」を基本原則にしっかりとお客さまに寄り添った対応をしております。

コーポレートメッセージ

ご契約者の皆さまへ

いま、私たちは、これまで経験したことのない不安を感じています。新型コロナウイルスは、私たちの知らないうちに身近なところまで広まっており、私たちの生活、仕事、学校、そして社会全体を脅かしています。さらに、私たちの最も大切なもの、つまり、私たち自身の健康や大切な家族の健康をも脅かそうとしています。

生命保険は、お客さまの一生にわたる、さらには世代を超えるお約束であり、終わりのない仕事です。いかなるときでも、保障を通じてお客さまにご安心をお届けする事業です。ご契約者本位という想いのもと、1923年に相互会社として創業した富国生命は、お客さまとその大切なご家族を最優先に考えてまいりました。大災害や経済環境の激変にも見舞われましたが、相互扶助の精神のもと、お客さまにお約束した保険金等を確実にお支払いするという揺るぎない信念を持って、しっかりとお客さまに寄り添い乗り越えてまいりました。

創業以来、相互会社形態を貫く富国生命は、株主がないため、お客さまの利益を守ることを考え、過度な成長ではなく、お客さまを守るための成長を追求してきました。こうした企業としてのあり方が、信頼へとつながり、お客さまに安心していただくことができるものと考えます。

富国生命では、お客さまにご不便をおかけすることのないよう十分に留意しながら、職員の健康と安全を守るため、在宅勤務や国内外の出張の自粛、大規模な会議の休止などの対策を実施しております。お客さまにおかれましては、ご心配の点がございましたら、ご遠慮なく最寄りの支社やお客さまセンターにお問合わせください。新型コロナウイルスとの闘いは、長く辛いものになるかもしれませんが、決して孤独な闘いではありません。富国生命は、しっかりとお客さまに寄り添ってまいります。

富国生命保険相互会社
代表取締役社長

米山好映

(2020年4月3日にフコク生命公式ホームページへ掲載)

具体的な対応について

	ご契約者・社会への取組み	役職員への取組み
2020年 2月		緊急対策本部を設置、勤務時のマスク着用、出勤前の検温、イベント・出張の自粛
3月	保険金・給付金ならびに契約者貸付等の手続き簡略化、保険料払込猶予期間の延長、新規契約者貸付に対する特別金利(0.0%)の適用	時差出勤、感染症対策データベースの開設
4月	医療機関の満床等を理由とした臨時施設や自宅等での療養に対して入院給付金をお支払い、新型コロナウイルス感染症による死亡・高度障害に対して災害割増保険金等をお支払い	緊急事態宣言発令地域のお客さまアドバイザーを在宅勤務とし、非対面でのお客さま対応を実施。本社での在宅勤務実施、本社・支社窓口営業時間を短縮
5月	医療機関・医療従事者へ総額5,000万円を寄付※ ※フコクしんらい生命と2社合わせての寄付	本社・支社窓口営業時間の通常化
6月	特別金利を適用する新規契約者貸付の受付期間延長、保険料払込猶予期間の追加延長	お客さまと役職員の安全を最優先に考えた営業活動の再開

2020年6月末までの取組みです。

詳しくは、フコク生命公式ホームページをご確認ください。(フコク生命公式ホームページURLは巻末をご覧ください)